

第3回幼児教育振興プログラムに係る検討委員会の概要

小 中 学 校 課

【第3回検討委員会の開催】

1 日 時 平成24年10月15日（月） 午後2時～4時30分

2 場 所 中部総合事務所 入札室

3 参加者 黒崎アドバイザー

委員7名（欠席：西山委員、西元委員）

事務局：県教育委員会事務局及び福祉保健部の関係職員

4 協 議 ・幼児教育振興プログラム骨子案について

5 委員からの主な意見

(1) 骨子案について

○ 5つの推進の柱について

| 「幼児教育・保育内容の充実」について

1 幼児教育・保育内容の充実

【めざす方向】

幼稚園・保育所・認定こども園では、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、一人一人の子どものよさや可能性を引き出し、バランスのとれた心とからだの育成をめざします。

また、乳幼児期から教育・医療・保健・福祉などが一体となって、特別な支援を必要とする子どもや保護者への支援を行い、一貫した相談・支援体制を整えることで、一人一人の子どもの育ちを保障します。

基本方針(1) 幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開

目標① 幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進

目標② 幼児教育・保育内容の充実

目標③ 学校評価・自己評価の実施

基本方針(2) 特別支援教育の推進

目標① 園内委員会の設置

目標② 特別支援教育担当の明確化

目標③ 個別の教育支援計画の作成・活用

【事務局より説明】

推進の柱の目指す方向性として大きく2つ挙げている。

まず、一つ目は幼稚園・保育所・認定こども園では、幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいて幼児期にふさわしい遊びや生活を充実させ、一人一人の子どものよさや可能性を引き出し、バランスのとれた心とからだの育成をめざしていきたいと考える。そのために、基本方針(1)として、幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿った幼児教育・保育の展開を挙げている。

二つ目は、乳幼児期から教育・医療・保健・福祉などが一体となって、特別な支援を必要とする子どもや保護者への支援を行い、一貫した相談・支援体制を整えることで子どもの育ちを保証するということである。

《基本方針(1)目標①「幼稚園教育要領・保育所保育指針の内容の理解推進」について》

【委員】

・設置者の立場として、どんなふうに子どもを育てていこうか、どんな子どもになってほしいかを考える。設置者である市町村として、幼児教育・保育担当の指導主事や保育リーダーなどを配置し、幼児教育・保育内容の確認・指導を行いたい。基本方針(1)目標①の部分に「幼児教育・保育担当の指導主事による幼児教育・保育内容の確認・指導」が入るとよい。

【事務局】

・保育リーダーの現状としては、湯梨浜町・鳥取市・米子市など市部においては取り組まれているが、全部ではない。ベテランのところもあれば、臨時のところもある。子育て支援員は交付金制度が使えるが、保育リーダーにかかる費用は出せない。詳しい状況については、現段階ではお答えできない。

【委員】

・力のある人を配置したい。湯梨浜は先進事例として発信をしてほしい。

【委員】

・柱1の部分では研修会が多くなる。基本方針(1)目標①の設置者が実施する研修の部分には「幼稚園教育要領と保育所指針の理解推進のための研修会の開催」と具体的に書くようにする。

《目標②「幼児教育・保育内容の充実」について》

【委員】

・設置者のところに研修会・勉強会を入れてほしい。湯梨浜は様式を整えながら幼保の一体化を図っている。研修会・勉強会を実施している。

【委員】

・年間計画、月、週、日々の計画が大切。第三者的に県が絡んでいくとよい。研

修会もより具体的なものがよい。例えば、幼稚園教育要領や保育指針に関することなど。また、指導案や教育課程・保育課程の作成など、基本的なことも研修内容として必要なのではないか。

- ・指導案の立て方、保育課程・教育課程の作成等が研修内容として必要である。

《目標③「学校評価・自己評価の実施」について》

【委員】

- ・自己評価の実施は内部努力にかかるところが大きい。評価は大切なので項目の立て方等、研修が必要。第三者評価は費用がかかるので、受けにくい現状がある。

【事務局】

- ・評価を保育改善にどうつなげていくのか、評価はされているが、次にどうするのか、何につなげていくのか考えていくことが課題となっている。

【委員】

- ・自己評価をすることで、自分ではよかれと思っていることについて気づかされることがある。ガイドライン等で評価項目を示すことが大切。県が具体的に的を絞って取り組んでいってはどうか。

【委員】

- ・公立保育所は努力義務である。鳥取市では、項目、時期などについて基本的なものを作り出していくことになっている。

《基本方針(2)特別支援教育の推進について》

【委員】

- ・保健・福祉関係機関との連携を入れたい。小学校・特別支援学校との連携も必要である。

【委員】

- ・特別支援の部分でも連携を入れたい。特別支援学校との連携も強調されてくるセンター的機能の活用という記述もある。

II 「教員・保育士の資質の向上」について

2 教員・保育士等の資質の向上

【めざす方向】

保育者は、子どものよりよい育ちをめざすため、幼児教育・保育の専門家としての確かな力量を備えなければなりません。そのため、経験年数や園の課題等に応じた効果的な研修を推進し、幼児教育・保育の質の向上に努める必要があります。

教員・保育士等の研修を充実し、その資質及び専門性を高めることにより、幼児教育・保育の質の向上をめざします。

基本方針(1) 研修体制の整備

目標① 計画的・組織的な研修の推進

目標② 研修体系の整備

基本方針(2) 研修内容の充実

目標① PDCAサイクルに基づいた研修の充実

目標② 幼保一体化に向けた研修の充実

【事務局より説明】

推進の柱の2つ目、教員・保育士等の資質の向上について

始めの5行はめざす方向性を示し、基本方針として2つ挙げている。

1つ目は「研修体制の整備」である。計画的・組織的な研修の機会の確保、目標に照らした効果的な研修体系の整備などを目標内容に挙げている。

2つ目は、「研修内容の充実」である。課題に応じた研修、幼保一体化に向けた研修、幼児教育・保育の質の向上などを目標内容に挙げている。

【アドバイザー】

- ・こどもみらい館では「共同機構研修」というものを行っている。こどもみらい館には、京都市私立幼稚園協会、京都市保育園連盟、京都市立幼稚園、京都市営保育所が所属している。
- ・それぞれの事務局が「共同機構研修」を運営している。教育委員会、私立幼稚園所管課、福祉保健部からも1名ずつ入っている。京都大学の鯨岡先生を座長にした企画推進部会では、研究プロジェクトや研究研修部会がある。進めていくうちに、幼稚園は「こういう研究がしたい」という思いを持ち、保育所では「連携を進めたい」と思っているなど、課題が違うということが明らかになった。来年度はどういう目的で研修を進めていこうと話し合って決めている。
- ・研修を受けて保育に生かしたいと思う人もいればそうでない人もいる。それぞれの園で園長として教職員の弱い部分にアドバイスをして研修に参加させているかどうかが重要になる。その人が受け身であるのか積極的であるのかは大きな違いである。その人の弱みを補い良さを生かすことができるようしていく必要がある。

- ・こどもみらい館の研究は第3期を迎えており、特別な支援を必要とする子どもをどうサポートしていくのかが大きな課題となっている。夜間実施している連続講座には1000人もの参加があった。しかし、園長命令での研修とすると振替を行う必要があり、研修に当たっては教職員の自主性に任せられている。

【委員】

- ・従前は市町村として主体的に研修の場を設けることはなかったが、昨年度から計画的な研修を実施している。基本方針(1)目標②「研修体系の整備」のところに「市町村の責務としての研修の位置づけ」と入れてはどうか。年齢別研修などを実施するなど。

【委員】

- ・公立保育所は半分以上、育み協会は3分の2以上が非常勤の状態。研修会に出たくても出られない。機会の確保が必要。あえて、基本方針(1)の目標②に「非常勤職員の研修の機会確保」と入れたい。

【委員】

- ・鳥取は公立の場合、非常勤がとても多い。県として共同機関研修は難しい。

【事務局】

- ・基本方針(2)目標①にPDCAサイクルに基づいた研修の充実とある。これは、学校評価の部分にあるべきではないか。何を研修して、何をチェックして、何をアクションしていくのか。

【事務局】

- ・課題に応じた研修をして、それを保育に生かし改善につなげたいという意図がある。

【アドバイザー】

- ・この部分は、推進の柱Ⅰの基本方針(1)目標③「学校評価・自己評価の実施」のところ(3ページ)にくるのではないか。PDCAを保育実践にどうつなげるのか、週案や日案などを作成し、毎日がPDCAなのだから。

【委員】

- ・研修をした後、研修が生かし切れないという課題もある。

【事務局】

- ・課題に応じた研修としてもよいのかもしれない。検討する。

- ・単発的な研修会ではなく、全体を見通した「研修におけるPDCAとは・・」という言葉でもよいかもしれない。検討をしていく。

III 「小学校教育との連携推進」について

3 小学校教育との連携推進

【めざす方向】

遊びを中心とした幼稚期の教育と、教科等の学習を中心とする小学校教育では、教育内容や指導方法が異なっています。しかし、幼稚園や保育所・認定こども園から義務教育段階へと子どもの発達や学びは連続しており、幼稚期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携推進に努めます。

基本方針(1) 連携・交流の体制づくり

目標① 幼児・児童の交流活動の推進

目標② 幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進

基本方針(2) つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実

目標① 接続期のカリキュラムの作成

目標② 連携体制の整備

【事務局より説明】

基本方針として2つ挙げている。「連携交流の体制づくり」と「つながりを意識した幼児教育・保育内容の充実」である。1つ目の目標として、幼児・児童の交流活動の充実、二つ目の目標として、教職員の連携交流の充実を挙げた。また、2つ目の基本方針に対しては、接続期のカリキュラム作成や市町村や地域で連携を支える体制づくりをしていくという目標を挙げている。

【委員】

- ・ 基本方針（1）目標②「幼稚園・保育所・認定こども園・小学校教職員の連携・交流の推進」の設置者のところに、「幼保小相互の訪問交流による情報の共有」を入れたい。小学校には温度差があるが、支援の必要な子どもへの対応等はしてもらえる。幼稚園・保育所から小学校へ積極的に働きかけると進んでいくことがある。

【委員】

- ・ 保護者の立場で発言させてもらう。幼稚園から小学校へ入学するとき、心配なことは「うまくいくのか」「大丈夫か」ということである。幼児と児童の交流など子ども同士の交流体験は、ふれ合いの場をつくることになるので、県や市町村の取組に入れてほしい。

【委員】

- ・ これから学年が上がっていってどうなるのか、子どもの交流はどうなるのかは保護者としては一番気になるところ

【委員】

- ・湯梨浜町では、就学を見据えて45分間、先生の目を見ながら集中する力・体力をつけたいと考え実践している。

【委員】

- ・遊びを通しての教育で学習の基盤をつくる。幼保一体化を進めることを通して、幼児期の教育のあり方を明確に提示する。保育所においても学びの時間が出てきている気がする。幼稚園教育要領・保育所指針に基づいたものでありたい。

【委員】

- ・0～2歳児は家庭のあたたかさ・ぬくもりを大切にし、3歳以上児は数字や文字遊びの中に教育の視点を持っている。つけさせたい力は、小学校生活に向けて我慢する力、じっと座る習慣づけなどである。

【アドバイザー】

- ・こどもみらい館の研究で、鯨岡先生は、小学校にあがるために身につけさせるのではないとおっしゃっている。日々の交流をすることで、こんな姿になりたいと自信をつけたり自己肯定感を持ったりすることが、幼保でしたいことである。ぜひ、いろんな経験をさせてほしい。交流をしてよいモデルとなったというものとしたい。
- ・子どもも不安だけれど、親も不安だと思っている。小学校と交流をすることで、その情報を提供すると親は安心する。お互いにとって交流の良さがある。
- ・小学校と就学前、直接教育と間接教育は違う。小学校へ向けて発信していくことが大事。システム自体が難しい。県民の誰が見てもよく分かるシステムづくりが必要。可視化することが大切。

【委員】

- ・幼稚園・保育所は準備教育の場ではない。乳幼児期の経験が大切。そこでつけた集中力・探究心が小学校以降につながると考えたい。

IV 「子育て・親育ち支援の充実」について

4 子育て・親育ち支援の充実

【めざす方向】

子どもたちの健やかな成長のためには、保護者自身が子育てに自信と喜びを感じ、ゆとりを持って子育てができるよう支援することが求められています。

「親と子の育ちの場」としての幼稚園・保育所・認定こども園の活用、地域における子育て・親育ち支援の充実に努め、子育て支援体制の充実を図ります。

基本方針(1) 「親と子の育ちの場」の充実

- 目標① 多様な場を活用した交流機会の提供
- 目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- 目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針(2) 子育て支援体制の充実

- 目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実
- 目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針(3) センター的機能の整備

- 目標① 幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実

【事務局より説明】

基本方針として「親と子の育ちの場の充実」「子育て支援体制の充実」と「センター的機能の整備」の3つを挙げている。「親と子の育ちの場」としては目標に「①交流機会」「②学びの機会」「③生活習慣づくり」をあげた。「子育て支援体制」では、「①関係機関との連携」「②家庭や地域における支援体制」、「センター的機能」では、「①幼稚園、保育所、認定こども園等におけるセンター的機能」をあげた。

関係各課から具体的な取組を追加したものである。

【委員】

- ・保護者研修会の実施と書いてあるが、来る人は来る、来ない人は来ないという状況の中で、その家庭にどこまで踏み込むか、どういう考え方。

【事務局】

- ・幼稚園・保育所・認定こども園などの状況について、市町村家庭教育担当者と話をする中で、このことは大きな課題。個々の園というよりも市町村に力を入れていただきたい。設置者としてネットワークづくりやコーディネーター的な役割を果たしてほしい。

【委員】

- ・母子保健を入れるとよい。

【委員】

- ・基本方針（3）目標①「幼稚園・保育所・認定こども園におけるセンター的機能の充実」の部分の設置者・行政内でのネットワークづくりというところはどうか。

【委員】

- ・幼児期に遊びきり、親子がふれあうことで、自己肯定感を育むことができるのが幼児期の特権である。このことについて、幼児期のプログラムとして、具体的にイメージできるものがあるとよい。
- ・具体的に「こんな遊びをしてみませんか」と提示していく。きっかけをつくり5分でも遊ぶ。親子のふれ合いが生活の中に組み込まれていく。

【委員】

- ・園からの情報を発信していくことは重要。

【事務局】

- ・骨子案の中に入れきれなかった運動遊びについて。体を使うことは幼児期から大切である。入れるとすれば、推進の柱・基本方針（1）目標②「幼児教育・保育内容の充実」の健康に関するところ。

【アドバイザー】

- ・子育て支援で手遊びをすると、0歳の子どもでも遊びの中で「くすぐられる」のを待っている。
- ・こどもみらい館の子育てパワーアップ講座でダンスや小麦粉粘土をしているが、参加する人が減っているからやめようではなく、必要だから続けようと思いたい。
- ・ベビーマッサージの時には、「これから赤ちゃんを裸にします。赤ちゃんに許しを得てください。」と言う。すると、「こっち脱ぐよ。」「気持ちいいね。」と言葉をかけることで、お母さん自身が学んでいる姿がある。

【委員】

- ・親子の遊びが大切。子どもが生まれた時は実感がなかったが、一緒に遊ぶ中で、自分は子どもに親にしてもらっている。親として成長させてもらっていると思う。

【委員】

- ・遊ぶことで、親子のきずなが生まれている。子どもは、うれしい・頼もしいという気持ちをもち、親は成長を感じうれしいという気持ちになる。親子のふれあいを習慣化していく中で育まれていくものがある。大きくなつてからではできない。タイミングを逃さないようにしたい。

【事務局】

- ・これまで、親子の信頼関係や、愛着などについて御意見をいただいている。鳥取県らしさや家庭教育について、今だからできるというものを入れていきたい。

【委員】

- ・平成24年度実施の幼児教育調査結果の17ページに不適応の要因として、基本的生活習慣が身についていないと考えている場合が多いと分かった。実態把握をして、改善に向けて取り組むことが必要である。

V 「地域で支える幼児教育の推進」について

5 地域で支える幼児教育の推進

【めざす方向】

子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育ての支援、保健医療などさまざまな関係が連携して、総合的な幼児教育・保育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。また、県内の市町村において進みつつある地域の実情に応じた幼児教育・保育の取組を支援するとともに、幼稚園・保育所から認定こども園への移行を推進します。

また、幼稚園・保育所・認定こども園が、その役割を十分に果たしていくために必要な環境整備に努めます。

基本方針（1）幼児教育関係組織の連携

目標① 幼児教育関係組織の連携体制の整備

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

基本方針（2）幼保一体化への対応

目標① 幼稚園・保育所・認定こども園の連携推進

目標② 認定こども園制度の活用促進

基本方針（3）幼児教育・保育環境の改善

目標① 幼児教育・保育環境の整備

【事務局より説明】

今年度の文部科学省の調査では、プログラムの策定状況について19市町村中14市町村が、未定ということであった。市町村版のプログラム作成を働きかけていく必要がある。25ページの環境の改善について、予算にどう反映させるのかは、まだ未定である。

【委員】

- ・基本方針（3）目標①「職員配置の改善と幼児教育・保育環境の整備」の設置者のところに、人的資源の確保を入れてほしい。

【事務局】

- ・先ほどこのプログラムを誰に見せるのかという意見があったが、概要版リーフレットを作成し、一般の方にも周知していく予定。よく分かるものにしていきたい。